

[平成29年第1回市議会定例会 補正予算説明資料]

## 各 会 計 総 括 表

(単位 千円)

会 計 名	当 初 予 算 額	現 計 予 算 額	補 正 額	補 正 後 の 額	
一 般 会 計	19,030,000	19,477,648	△ 457,963	19,019,685	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	7,680,571	7,963,749	△ 61,298	7,902,451
	後 期 高 齢 者 医 療	688,423	689,412	△ 5,190	684,222
	介 護 保 険	5,649,642	5,887,618		5,887,618
	下 水 道 事 業	841,689	841,689	△ 33,915	807,774
特 別 会 計 合 計	14,860,325	15,382,468	△ 100,403	15,282,065	
一 般 ・ 特 別 会 計 合 計	33,890,325	34,860,116	△ 558,366	34,301,750	

# 一 般 会 計 補 正 予 算 歳 入 財 源 別 表

(単位 千円)

種 別	現 計 予 算 額		補 正 額		補 正 後 の 額	
	一般財源	特定財源	一般財源	特定財源	一般財源	特定財源
1 市 税	5,589,987				5,589,987	
2 地 方 譲 与 税	127,000				127,000	
3 利 子 割 交 付 金	6,000				6,000	
4 配 当 割 交 付 金	13,000				13,000	
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	5,000				5,000	
6 地 方 消 費 税 交 付 金	860,000				860,000	
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	31,000				31,000	
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	27,000				27,000	
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	58,000		8,417		66,417	
11 地 方 特 例 交 付 金	17,000				17,000	
12 地 方 交 付 税	3,925,632				3,925,632	
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	7,300				7,300	
14 分 担 金 及 び 負 担 金		95,416				95,416
15 使 用 料 及 び 手 数 料	33,467	581,355			33,467	581,355
16 国 庫 支 出 金		2,848,254		△ 169,624		2,678,630
17 県 支 出 金		1,089,863		△ 25,857		1,064,006
18 財 産 収 入	22,140	3,017	21,338	138	43,478	3,155
19 寄 附 金	1	8,538		52,147	1	60,685
20 繰 入 金	522,890	128,194	△ 215,549		307,341	128,194
21 繰 越 金	981,613				981,613	
22 諸 収 入	57,546	538,935	18,550	△ 5,523	76,096	533,412
23 市 債	691,800	1,207,700		△ 142,000	691,800	1,065,700
計	12,976,376	6,501,272	△ 167,244	△ 290,719	12,809,132	6,210,553

# 繰越明許費説明書

## I 一般会計

追加

(単位 千円)

事業名	補正前の金額(A)	補正後の金額(B)	差引増減額 (B-A)	説明
個人番号カード等関連事務費交付金事業	-	3,721	3,721	平成28年度の個人番号カード等関連事務費交付金事業については、マイナンバーカードの発行状況を鑑みると年度内の完了が見込めないため、予算計上額3,721千円を地方自治法第213条第1項の規定により、平成29年度に繰り越して使用する。
一部事務組合事務	-	60,994	60,994	平成28年度の一部事務組合事務において、三芳水道企業団が実施する水道施設耐震化事業及び南房総広域水道企業団が実施する非常用発電設備整備事業について、年度内の完了が見込めないことから、出資金60,994千円を地方自治法第213条第1項の規定により、平成29年度に繰り越して使用する。
洲崎灯台給水整備事業	-	1,019	1,019	平成28年度の洲崎灯台給水整備事業については、事業計画に係る関係機関との調整に期間を要したことにより、年度内の完了が見込めないため、予算計上額のうち1,019千円を地方自治法第213条第1項の規定により、平成29年度に繰り越して使用する。
道路新設改良事業	-	21,098	21,098	平成28年度の道路新設改良事業については、関係機関との協議及び詳細設計における工法検討に期間を要したことにより、年度内の完了が見込めないため、予算計上額のうち21,098千円を地方自治法第213条第1項の規定により、平成29年度に繰り越して使用する。
都市計画道路整備事業	-	3,829	3,829	平成28年度の都市計画道路整備事業については、用地取得における地権者との協議及び調整に期間を要したことにより、年度内の完了が見込めないため、予算計上額のうち3,829千円を地方自治法第213条第1項の規定により、平成29年度に繰り越して使用する。

II 国民健康保険特別会計

(単位 千円)

事業名	補正前の金額(A)	補正後の金額(B)	差引増減額(B-A)	説明
生活習慣病予防事業	-	92	92	平成28年度の生活習慣病予防事業にかかる特定保健指導委託料については、秋季特定検診の結果、特定保健指導対象者となった者の指導が、年度内の完了を見込めないため、予算計上額のうち92千円を地方自治法第213条第1項の規定により、平成29年度に繰り越して使用する。

III 下水道事業特別会計

(単位 千円)

事業名	補正前の金額(A)	補正後の金額(B)	差引増減額(B-A)	説明
鏡ヶ浦クリーンセンター長寿命化対策事業	-	8,000	8,000	平成28年度の鏡ヶ浦クリーンセンター長寿命化対策工事については、設計に関する諸条件の検討など契約業者との調整に期間を要したことにより、年度内の完了が見込めないため、予算計上額のうち8,000千円を地方自治法第213条第1項の規定により、平成29年度に繰り越して使用する。
公共下水道整備事業	-	49,113	49,113	平成28年度の公共下水道整備事業における枝線管渠布設工事については、関係機関等との調整に期間を要したことにより、年度内の完了が見込めないため、予算計上額のうち49,113千円を地方自治法第213条第1項の規定により、平成29年度に繰り越して使用する。

# 債務負担行為補正説明書

## I 一般会計

### 1 追加

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額	左 の 財 源 内 訳				事 業 内 容
			特 定 財 源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他		
私立保育園運営委託料	平成29年度	301,000	161,136		60,554	79,310	私立保育園運営委託業務について、平成29年度当初から実施するため、平成28年度中に当該委託業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
有害鳥獣対策事業委託料	平成29年度	13,000	2,470			10,530	有害鳥獣対策事業委託業務について、平成29年度当初から使用するため、平成28年度中に当該委託業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。

### 2 変更

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額 上段()書は 変更前	左の財源内訳 上段()書は変更前				事 業 内 容
			特 定 財 源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他		
電子複写機その他事務用機器の借上げ等に係る使用料、委託料及び賃借料	平成29年度から平成33年度まで	(30,000) 31,500	997		800	(28,203) 29,703	電子複写機その他事務用機器の借上げ等に係る使用料、委託料及び賃借料について、機械器具等借上料を追加するため、上限額を変更する。
基幹系システムその他業務システムの保守管理等に係る委託料	平成29年度から平成33年度まで	(5,500) 6,000	1,317			(4,183) 4,683	基幹系システムその他業務システムの保守管理等について、サーバー等保守委託料を追加するため上限額を変更する。
庁内ネットワーク機器管理システムその他業務システムに係る使用料及び賃借料	平成29年度から平成33年度まで	(32,000) 37,000				(32,000) 37,000	庁内ネットワーク機器管理システムその他業務システムに係る使用料及び賃借料について、システムに係る使用料等を追加するため、上限額を変更する。
自動車借上料	平成29年度から平成31年度まで	(1,500) 2,000				(1,500) 2,000	自動車借上料について、自動車の借上げを追加するため上限額を変更する。

Ⅱ 国民健康保険特別会計

追加

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額	左 の 財 源 内 訳				事 業 内 容
			特 定 財 源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他		
高額療養費支給システム運用に係る使用料及び委託料	平成29年度	500			500	高額療養費支給システム運用に係る保守委託業務については、平成29年度当初から実施する必要があるため、平成28年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。	
基幹系システムその他業務システムの保守管理等に係る委託料	平成29年度	6,500			6,500	基幹系システムその他業務システムの保守管理等業務については、平成29年度当初から実施する必要があるため、平成28年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。	

# 地 方 債 補 正 説 明 書

## I 一般会計

変更

(単位 千円)

起 債 の 目 的	補正前の限度額 (A)	補正後の限度額 (B)	差引増減額 (B-A)	説 明
防 災 行 政 無 線 整 備 事 業	13,200	8,500	△ 4,700	デジタル防災無線（同報系）改修事業 防災安全交付金確定による事業費の減
上 水 道 出 資 債	141,000	124,000	△ 17,000	三芳水道企業団出資金 事業費の確定による減
農 業 施 設 整 備 事 業	16,200	8,600	△ 7,600	安房中央ダム改修事業負担金[県営事業負担金] 事業費の確定による減
道 路 橋 梁 整 備 事 業	99,200	85,000	△ 14,200	道路新設改良事業 社会資本整備総合交付金確定による事業費の減
河 川 排 水 路 整 備 事 業	29,600	22,500	△ 7,100	宇田排水路整備事業 社会資本整備総合交付金確定に伴う事業先送りによる減
都 市 計 画 道 路 整 備 事 業	119,700	30,100	△ 89,600	都市計画道路船形館山線事業 社会資本整備総合交付金確定による事業費の減
ス ク ー ル バ ス 購 入 事 業	29,000	27,200	△ 1,800	事業費確定による減

II 下水道事業特別会計

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前の限度額 (A)	補正後の限度額 (B)	差引増減額 (B-A)	説明
長寿命化対策事業	8,100	5,400	△ 2,700	長寿命化対策工事（鏡ヶ浦クリーンセンター） 社会資本整備総合交付金確定による減
公共下水道第2期整備事業	70,500	68,300	△ 2,200	污水管渠築造工事 事業費確定による減

# 補 正 予 算 主 要 事 業 説 明 書

## I 一般会計

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業 事業欄の下段【 】内は、補正予算書における事業名

(単位 千円)

款	事業	補正額	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	人事給与システム運用事業 【 総務事務費 】 【 総務課 】	△ 5,253				△ 5,253	人事給与システムに係る各種契約の事業費確定による減  (補正前) 9,660千円 (補正後) 4,407千円
	非常勤職員賃金 【 契約事務費 】 【 管財契約課】	△ 1,272				△ 1,272	正職員の人員配置に伴う皆減
	デジタル防災行政無線整備事業 【 防災行政無線事業 】 【 社会安全課 】	△ 7,362	△ 4,383	△ 4,700		1,721	国の防災安全交付金の確定により、屋外拡声子局デジタル化更新基数の減による事業費の減  (補正前) 27,720千円 (補正後) 20,358千円
	道路附属物点検業務委託料 【 交通安全対策事業 】 【 社会安全課 】	△ 3,310	△ 2,112			△ 1,198	国の社会資本整備総合交付金の確定により、点検対象の道路附属物の種類を限定したことによる事業費の減  (補正前) 6,000千円 (補正後) 2,690千円
	還付金及び還付加算金 【 税収入還付事務 】 【 納税課 】	△ 3,000				△ 3,000	過年度更正による還付金等の減  (補正前) 50,979千円 (補正後) 47,979千円
	参議院議員選挙事務 【 参議院議員選挙事務 】 【 選挙管理委員会事務局 】	△ 1,586	△ 1,586				平成28年7月10日執行の参議院議員選挙の経費確定による減  (補正前) 11,340千円 (補正後) 9,754千円
	3 民生費	福祉基金積立金 【 福祉基金管理事務 】 【 社会福祉課 】	3,911			3,911	ふるさと納税寄附金を基金に積み立てる。  ふるさと納税寄附 (平成28年7月～12月)
	自立支援等給付事業 【 自立支援等給付事業 】 【 社会福祉課 】	1,626	1,219			407	療養介護医療費おける、利用者増加による増  (補正前) 3,655千円 (補正後) 5,281千円

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業 事業欄の下段【 】内は、補正予算書における事業名

(単位 千円)

款	事業	補正額	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	保険基盤安定繰出金 【 国民健康保険特別会計 繰出事務 】 【 市民課 】	34,385	25,789			8,596	保険基盤安定繰出金算出額の確定に伴う増
	財政安定化支援事業繰出金 【 国民健康保険特別会計 繰出事務 】 【 市民課 】	△ 11,357				△ 11,357	低所得者分に係る財政安定化支援事業繰出金算出額の確定に伴う増
	保険基盤安定繰出金 【 後期高齢者医療特別 会計繰出事務 】 【 市民課 】	△ 5,190	△ 3,893			△ 1,297	保険基盤安定繰出金算出額確定に伴う減
	千葉県後期高齢者医療広域連合負担金 【 後期高齢者医療負担金 支払事務 】	△ 1,594				△ 1,594	千葉県後期高齢者医療広域連合の共通経費に係る事務執行実績に伴う減
	学童クラブ運営委託料 【 学童クラブ運営事業 】 【 こども課 】	△ 3,600	△ 2,254			△ 1,346	放課後児童健全育成事業における職員適正配置管理による事業量減少による委託料の減  (補正前) 78,171千円 (補正後) 74,571千円
	学童クラブ施設管理事業 【 学童クラブ施設管理事業 】 【 建築施設課 】	△ 1,235	5,673			△ 6,908	学童クラブ整備事業費の事業費確定による減  (補正前) 28,305千円 (補正後) 27,070千円
	保育所運営費補助金 【 保育所運営委託事業 】 【 こども課 】	△ 16,326	△ 1,998			△ 14,328	国の制度改正に伴う保育所運営費補助金の減  (補正前) 27,649千円 (補正後) 11,323千円
	非常勤職員賃金 【 公立保育所運営事業 】 【 こども課 】	△ 10,197				△ 10,197	産休・育休代替や途中入園児童に対応するために配置する非常勤保育士等について、当初見込みより雇用人数が少なかったことによる減  (補正前) 132,318千円 (当初見込数 保育士等77人) (補正後) 122,121千円 (決算見込数 保育士等71人)

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業 事業欄の下段【 】内は、補正予算書における事業名

(単位 千円)

款	事業	補正額	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	過年度生活保護費国庫負担金返還金 【生活保護事業】 【社会福祉課】	9,509				9,509	平成27年度生活保護費国庫負担金の精算に伴う返還金の増  (補正前) 1,285,296千円 (補正後) 1,294,805千円
4 衛生費	コミュニティ医療推進基金積立金 【コミュニティ医療推進基金 管理事務】 【健康課】	2,802			2,802		ふるさと納税寄附金を基金に積み立てる。  ふるさと納税寄附(平成28年10月~12月)
	予防接種委託料 【予防接種事業】 【健康課】	△ 6,816				△ 6,816	各種予防接種について、予防接種者見込み数の減少による減  (補正前) 93,089千円 (補正後) 86,273千円  [内訳] 日本脳炎(乳幼児を除く) ▲2,616千円 ヒブワクチン ▲1,770千円 小児肺炎球菌ワクチン ▲2,430千円
	浄化槽設置事業補助金 【浄化槽普及事業】 【下水道課】	△ 3,570	△ 2,165			△ 1,405	申請見込件数の減少による減  (補正前) 5,100千円 (当初見込数 30基分) (補正後) 1,530千円 (決算見込数 9基分)
	安房郡市広域市町村圏事務組合ごみ 処理広域化推進費負担金 【一部事務組合事務】 【環境課】	△ 8,111				△ 8,111	安房郡市広域市町村圏事務組合が実施するごみ処理広域化事業 における参与報酬及び職員人件費の減額に伴う負担金の減  (補正前) 19,002千円 (補正後) 10,891千円
	ごみ指定袋等製造業務委託料 【ごみ処理手数料事務】 【環境課】	△ 1,760				△ 1,760	ごみ指定袋製造等業務委託契約の事業費確定に伴う減  (補正前) 23,220千円 (補正後) 21,460千円
	環境協力負担金 【清掃センター運営事業】 【環境センター】	△ 2,100				△ 2,100	焼却灰処理業務請負業者の確定により、搬入先の自治体へ 支払う負担金の皆減

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業

事業欄の下段【 】内は、補正予算書における事業名

(単位 千円)

款	事業	補正額	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	三芳水道企業団出資金 【 一部事務組合事務 】 【 環境課 】	△ 17,052		△ 17,000		△ 52	水道施設耐震化事業及び安全対策事業の事業費確定による出資金の減  (補正前) 35,719千円 (補正後) 18,667千円
6 農林水 産業費	有害鳥獣対策事業委託料 【 有害鳥獣対策事業 】 【 農水産課 】	6,320	1,150			5,170	狩猟免許取得者・イノシシ捕獲頭数の増及び捕獲機材整備に伴う委託料の増  (補正前) 6,600千円 (補正後) 12,920千円
	有害鳥獣被害防止対策事業補助金 【 有害鳥獣対策事業 】 【 農水産課 】	△ 15,615	△ 18,388			2,773	国の鳥獣被害防止総合交付金の確定による防護柵設置事業費の減などに伴う補助金の減  (補正前) 25,115千円 (補正後) 9,500千円
	「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金 【 生産団体支援事業 】 【 農水産課 】	△ 3,057	△ 3,057				事業費の確定に伴う補助金の減  (補正前) 7,873千円 (補正後) 4,816千円
	県営かんがい排水事業安房中央地区負担金 【 土地改良事業 】 【 農水産課 】	△ 12,683		△ 7,600		△ 5,083	県が実施する安房中央ダム改修事業について、事業費確定に伴う負担金の減  (補正前) 18,495千円 (補正後) 5,812千円
	農業基盤整備促進事業補助金 【 土地改良事業 】 【 農水産課 】	△ 1,674				△ 1,674	安房中央土地改良区が実施する農業基盤整備促進事業について、事業費確定に伴う負担金の減  (補正前) 13,006千円 (補正後) 11,332千円
	多面的機能支払交付金 【 農地等保全管理支援事業 】 【 農水産課 】	△ 4,780	△ 3,585			△ 1,195	補助金交付対象面積の減少に伴う交付金の減  (補正前) 37,121千円 (補正後) 32,341千円

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業

事業欄の下段【 】内は、補正予算書における事業名

(単位 千円)

款	事業	補正額	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
7 商工費	企業立地奨励金 【 企業誘致推進事業 】 【 商工観光課 】	△ 1,200				△ 1,200	企業立地奨励金の交付見込額の確定による減  (補正前) 13,440千円 (補正後) 12,240千円
	観光振興基金積立金 【 観光振興基金管理事務 】 【 商工観光課 】	3,253			3,253		ふるさと納税寄附金を基金に積み立てる。  ふるさと納税寄附(平成28年7月～12月)
	電気使用料 【 渚の駅たてやま施設管理事業 】 【 商工観光課 】	△ 3,500			△ 1,800	△ 1,700	電力会社変更による減  (補正前) 15,705千円 (補正後) 12,205千円  財源内訳(その他): 商業施設棟電気使用料負担金
8 土木費	道路新設改良事業費 【 道路新設改良事業 】 【 建設課 】	△ 51,316	△ 53,441	△ 14,200		16,325	1 路線測量設計委託料 ▲24,187千円 国の社会資本整備総合交付金の確定及び事業見直しによる委託料の減  2 道路新設改良工事請負費 ▲18,636千円 国の社会資本整備総合交付金の確定による工事請負費の減  3 土地購入費 ▲4,523千円 国の社会資本整備総合交付金の確定に伴う、市道9052号線(二子地内)道路改良事業費の減  4 物件補償費 ▲3,970千円 国の社会資本整備総合交付金の確定に伴う、市道9052号線(二子地内)道路改良事業費の減
	船形館山線道路整備事業 【 都市計画道路整備事業 】 【 都市計画課 】	△ 233,482	△ 121,947	△ 89,600		△ 21,953	国の社会資本整備総合交付金の確定に伴う関連事業費の減  (補正前) 308,214千円 (補正後) 74,732千円

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業 事業欄の下段【 】内は、補正予算書における事業名

(単位 千円)

款	事業	補正額	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
8 土木費	宇田排水路整備事業 【 雨水排水路整備事業 】 【 都市計画課 】	△ 17,011	△ 9,670	△ 7,100		△ 241	国の社会資本整備総合交付金の確定に伴い、事業を先送りした ことによる減  (補正前) 17,583千円 (補正後) 572千円
	公園修繕工事請負費 【 公園管理事業 】 【 都市計画課 】	△ 1,324				△ 1,324	原材料を購入し、職員が直営工事を施工したことによる皆減
	下水道事業特別会計繰出金 【 下水道事業特別会計繰出金 】 【 下水道課 】	△ 27,927				△ 27,927	事業費減に伴う繰出金の減  (補正前) 464,110千円 (補正後) 436,183千円
9 消防費	安房郡市広域市町村圏事務組合常備 消防費負担金 【 一部事務組合事務 】 【 社会安全課 】	△ 2,375				△ 2,375	安房郡市広域市町村圏事務組合常備消防に係る人件費の減 (退職者2名分の人件費減、職員異動と給与改定に伴う給与・共 済費の増減)  (補正前) 829,319千円 (補正後) 826,944千円
10 教育費	館山市ふるさと創生奨学資金事業 【 館山市ふるさと創生奨学資金 貸付事業 】 【 教育総務課 】	1,181			1,181		ふるさと納税寄附金を基金に積み立てる。  ふるさと納税寄附金(平成28年7月～12月分)
	電気使用料 【 小学校運営事業 】 【 教育総務課 】	△ 4,917				△ 4,917	電力会社変更による減  (補正前) 23,417千円 (補正後) 18,500千円
	水道使用料 【 小学校運営事業 】 【 教育総務課 】	△ 1,362				△ 1,362	使用水量見込額確定による減  (補正前) 10,362千円 (補正後) 9,000千円

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業 事業欄の下段【 】内は、補正予算書における事業名

(単位 千円)

款	事業	補正額	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	スクールバス購入費 【 小学校運営事業 】 【 中学校運営事業 】 【 教育総務課 】	△ 2,450		△ 1,800		△ 650	契約による事業費確定による減 (補正前) 36,800千円 (補正後) 34,350千円 [内訳] 中型バス 2台 房南小学校, 第三中学校 マイクロバス 1台 第二中学校
	電気使用料 【 中学校運営事業 】 【 教育総務課 】	△ 1,982				△ 1,982	電力会社変更による減 (補正前) 12,982千円 (補正後) 11,000千円
	二中臨時バス借上料 【 中学校運営費 】 【 教育総務課 】	△ 2,800				△ 2,800	二中臨時バス運行見込回数の減少による減 (補正前) 6,308千円 (補正後) 3,508千円
	産休病休補助教員賃金 【 公立幼稚園運営事業 】 【 こども課 】	△ 3,144				△ 3,144	産休・育休代替等に対応するために配置する補助教員について、 当初見込みより雇用人数が少なかったことによる減 (補正前) 12,611千円 (当初見込数 補助教員7人) (補正後) 9,467千円 (決算見込数 補助教員6人)
	スポーツ振興基金積立金 【 スポーツ振興基金管理事務 】 【 スポーツ課 】	1,284			1,284		ふるさと納税寄附金を基金に積み立てる。 ふるさと納税寄附金(平成28年7月～12月分)
	学校給食事業 【 学校給食事業 】 【 学校給食センター 】	△ 5,975			△ 3,723	△ 2,252	給食用燃料費の燃料単価の減, 電力会社変更による電気使用料 の減及び給食提供者数の減少に伴う給食材料購入費の減 (補正前) 227,980千円 (補正後) 222,005千円 財源内訳(その他): 学校給食費

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業 事業欄の下段【 】内は、補正予算書における事業名

(単位 千円)

款	事業	補正額	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	給食センター施設整備事業 【 給食センター施設 整備事業 】 【 学校給食センター 】	△ 22,506				△ 22,506	学校給食センター建設に係る実施設計業務の事業費確定による減  (補正前) 29,160千円 (補正後) 6,654千円  事業年度 平成27年度～平成28年度
13 諸支出金	フレフレ・たてやま応援基金積立金 【 フレフレ・たてやま 応援基金管理事務 】 【 行革財政課 】	39,241			39,241		ふるさと納税寄附金を基金に積み立てる。  ふるさと納税寄附金 (平成28年7月～12月分)

II 特別会計

※ 事業名先頭の○印は平成28年度新規事業 事業欄の下段【 】内は、補正予算書における事業名

(単位 千円)

会計	事業	補正額	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
国民健康保険特別会計	退職被保険者等療養給付費 【 退職被保険者等療養給付費 支給事務 】 【 市民課 】	△ 59,000			△ 74,050	15,050	医療費実績による退職被保険者等療養給付費の減
	後期高齢者支援金 【 後期高齢者支援金拠出事務 】 【 市民課 】	△ 3,053	△ 1,247		9	△ 1,815	後期高齢者支援金変更通知による減
	介護納付金 【 介護納付金拠出事務 】 【 市民課 】	△ 1,592	△ 652			△ 940	介護納付金再算定後通知による減
	過年度療養給付費等負担金返還金 【 過年度交付金等返還事務 】 【 市民課 】	2,286				2,286	過年度療養給付費等負担金返還金額の確定に伴う増
後期高齢者医療特別会計	後期高齢者医療広域連合納付金 【 後期高齢者医療広域連合 納付金支払事務 】 【 市民課 】	△ 5,190			△ 5,190	保険基盤安定繰入金にかかる本年度繰入額確定による減  (補正前) 642,489千円 (補正後) 637,299千円	

会計	事業	補正額	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
下水道事業 特別会計	電気使用料 【 鏡ヶ浦クリーンセンター 運営事業 】 【 下水道課 】	△ 3,500				△ 3,500	電力会社変更による電気使用料の減  (補正前) 13,500千円 (補正後) 10,000千円
	汚泥運搬・処分委託料 【 鏡ヶ浦クリーンセンター 運営事業 】 【 下水道課 】	△ 1,453				△ 1,453	汚泥搬出量の減及び事業費確定による減  (補正前) 12,000千円 (補正後) 10,547千円
	長寿命化対策工事委託料 【 鏡ヶ浦クリーンセンター 運営事業 】 【 下水道課 】	△ 5,820	△ 3,210	△ 2,700		90	国の社会資本整備総合交付金の確定による事業費の減  (補正前) 18,000千円 (補正後) 12,180千円
	公共下水道第2期整備事業 【 下水道整備事業 】 【 下水道課 】	△ 17,400		△ 2,100	△ 339	△ 14,961	事業費確定による下水道管渠整備事業費の減  (補正前) 148,571千円 (補正後) 131,171千円
	起債管理事務 【 起債管理事務 】 【 下水道課 】	△ 4,470				△ 4,470	地方債借入額の減額に伴う利子償還金の減  (補正前) 117,084千円 (補正後) 112,614千円